

～夏休み期間の子どもたちの安全について～

子どもたちが心待ちにしていた夏休みが始まります。海や山へのキャンプ、家族旅行など、子どもたちにとって楽しみな行事がたくさんあります。その一方で、友達との外遊びや習い事など、子どもが1人で出歩く機会が多くなり、不審者や交通事故などにあう危険性も高まります。安全で楽しい夏休みにするためにも、夏休み前に親子で外出するときの約束事を確認してみましょう！

夏休みを安全に過ごすための3つのポイント

◆出かけるときは、外出先などを伝える。

日没が遅くなり、帰宅時間を忘れてしまいがちになります。出かけるときは、「行き先」「目的(友達と遊ぶ、習い事など)」「帰宅時間」を伝えるように指導しましょう。

◆不審者被害にあわないよう注意する。

夏場は、不審者の出没が多くなります。「1人で遊ばない」「知らない人についていけない」「襲われそうになった場合には、逃げたり大声を出して知らせる」といったポイントを伝えましょう。

◆交通事故による被害を防ぐ。

歩行中は車に気をつけ、信号機など交通ルールを守るように伝えましょう。また、路上でのボール・スケボー遊びは事故のもとですので、公園など適切な場所で遊ぶように指導しましょう。

防犯トピックス

「不審者対応を学ぶ！」

発寒南小学校で防犯教室

6月11日(火)、発寒南小学校では、低学年(1年生・2年生)と高学年(3年生～6年生)それぞれを対象とした防犯教室を行いました。高学年の部では、防犯標語「いかのおすし」を模範的に実践することが期待される6年生に防犯児童委員証が授与されました。発寒の子を守る会の長井副会長から委員証を授与された代表児童は、「下級生の手本となるよう努めていきたい」と決意を宣誓していました。

防犯教室では、西警察署員から自分の身を守るためのポイントに関する講話が行われ、児童は真剣な表情で聞き入っていました。

※西警察署では、学校からの要請に応じて、児童への防犯教室・不審者対応避難訓練、教師を対象とした不審者対応訓練などを行っています。



～防犯児童委員証授与式の様子～

西区

子どもの見守り ネットワーク通信

第15号
2013年7月

編集

西区 子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL.641-6921
FAX.612-5264

自転車は ルールを守って 安全運転

夏休みは、友達の家遊びに行く時や習い事の行き帰りに、自転車で出かける機会が多くなります。今回は、安全な自転車の乗り方について紹介します。

【自転車に乗るときの基本ルール】

歩道を走るときは、
車道寄りをゆっくり走る。
(歩行者が多いときは押して歩く)

二人乗りはしない

他の自転車と
並んで走らない

止まれの標識のある場所や
交差点では、
一時停止・安全確認を

皆さんの活動をご紹介します* ①団体名および参加人数 ②活動内容等

① グループホーム蔵発寒 9名(施設職員と施設入居者の皆さん)

② グループホーム蔵発寒では、平成22年夏頃から施設職員と入居者の皆さんによる子どもの見守り活動を行っています。

「地域密着型の介護施設として、地域貢献活動などに取り組み、地域の皆さんに施設の存在をアピールすることが重要なのではないかと」「入居者の皆さんにもできる活動があるのではないかと」考え、下校する児童への声掛け活動を行うことにしました。

下校時刻になると腕章を着用して、施設前に並んで下校する児童に対して「お帰りなさい」「暑かったね」などと声掛けをしています。

児童と接することで入居者の皆さんにも笑顔が見られ、子育てをしていた昔のことなどを思い出して懐かしむことが多くあるそうです。

阿部管理者は、「犯罪の抑止や児童の安心感につながるこの活動を今後とも継続していきたい」と活動への意気込みを話していました。



防犯情報メール配信システム 「ほくとくん防犯メール」 に登録しましょう!



ほくとくん

ほくとくん防犯メールは、犯罪から身を守るために必要な「子どもや女性を対象とした不審者情報」や「犯罪の発生・防犯対策情報」などを希望者のパソコン、携帯電話にメールで配信するサービスです(配信元：北海道警察)。

選択した地域の犯罪情報を素早く入手することができますので、地域で行う防犯活動などにお役立てください。

【登録方法】

- ① 以下の北海道警察ホームページにアクセス
<http://www.mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ② ページ中段の「[1]登録する」を選択
- ③ touroku@mmg.police.pref.hokkaido.lg.jpに空メールを送付
※事前に「mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp」のドメインを許可指定してください。
- ④ 受信したメールに記載されたアドレスにアクセス
- ⑤ ほくとくん防犯メール登録画面で、情報提供を希望する地域等を選択して「次へ」を選択
- ⑥ 性別等を選択した後、登録が完了となります。

パトロール用品のご案内

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご用意しています。

新しいメンバーの加入などの理由により、パトロール用品を必要としている場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



写真は上から順に「ワッペン」「ゴムバンド式腕章」「マジックテープ式腕章」「車用マグネットシート」

新規加入団体のご紹介

平成25年5月15日に、グループホーム蔵発寒が西区子どもの見守りネットワーク会議に加入しました。
現在の加入団体は144団体です。

西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

Q 入会の条件は?

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけでなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は?

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は?

入会によって入会金などの金銭的負担はございません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264